

令和7年12月25日会議概要

第1 日時

令和7年12月25日（木）午前9時20分から午前11時45分までの間

第2 出席者

池坊委員長、森委員、森田委員、在田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 第71回警察美術展審査（12月18日）

委員から、「いずれも力作ばかりであり、選ぶのに大変苦労した。」「来年1月17日の視閲式の頃に展覧会があるが、ぜひ府民の皆さんに見ていただきたい。」旨、発言があった。

(2) 第60回京都府警察拳銃射撃競技大会（12月19日）

委員から、「一人一人のメンタルのあり方が成績に反映していると感じた。いざという時に的確な判断で使用できるよう日々研鑽していただきたい。」旨、発言があった。

2 議題

(1) 受験期における痴漢・盗撮事犯抑止対策強化活動の実施について

生活安全部長から、受験期である令和8年1月5日から同年3月31日までの間、受験生が安心して受験に臨むことができる環境を確保するため、鉄道事業者、教育機関と連携し、痴漢・盗撮事犯抑止対策強化活動を実施する旨、報告があった。

主要駅や試験会場の最寄り駅等における取締り及び警戒活動の強化、鉄道事業者・教育機関等と連携した被害防止に係る広報啓発活動、インターネット・SNSにおける痴漢等を助長する悪質投稿への対策を推進重点とし、スタート式を令和8年1月15日、京都駅「みやこ夢テラス」で開催する旨、説明があった。

委員から「受験期の貴重な時期に、被害に遭わないように取組をしていただくのは大変ありがたい。この取組が維持されるよう願っている。」「抑止対策と同時に検挙も併せて総合的な取組を広げていただきたい。」旨、発言があった。

(2) 年末年始における雑踏警備の実施について

地域部長から、本年12月31日から令和8年1月3日までの間、京都府内の神社仏閣を対象に雑踏警備を実施する旨、報告があった。

今年は昨年同様約770人の警察官で雑踏警備に当たるもので、八坂神社・伏見稻荷大社の雑踏警備対策としては、梯団規制による境内への人流抑制と参拝者の一方向の通行誘導、自主警備員と連携した観衆の整理と誘導広報等の実施、関係機関と連携した訪日外国人対策等を行う旨、説明があった。

委員から、「新年を迎えるための重要な警備であるので、事故がないようよろしく願

う。」旨、発言があった。

(3) 「110番の日」広報啓発活動の実施について

地域部長から、事件・事故等の緊急の対応を必要とする場合には、ためらわずに110番通報の利用を呼びかけるとともに、緊急の対応を必要としない相談等については、警察総合相談室や各種警察相談窓口等を周知することを目的に、令和8年1月5日から同月23日までの間、「110番の日」広報啓発活動を実施する旨、報告があつた。

京都府下の110番通報状況は、本年11月末現在約27万件で、前年同期比で約1万6千件増加していること、通報のうち3割弱がいたずら、間違い、相談等の不要不急の通報である旨、説明があつた。

活動期間中は、吉本新喜劇座員を一日通信指令課長に委嘱し、南署と共同企画したイベントで広報啓発活動を行うほか、ラジオ放送による広報、「聴覚言語障害者用110番」の案内も記載した広報ポスターの掲載、各警察署における創意工夫を凝らした広報啓発活動により正しい110番通報の利用を呼びかける旨、説明があつた。

委員から、「本当に緊急の110番への対応が速やかに行えるように、広報啓発活動をよろしく願う。」旨、発言があつた。

(4) 皇后盃第44回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会に伴う交通対策の実施について

交通部長から、令和8年1月11日、京都市内において行われる皇后盃第44回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会に伴う交通対策について報告があつた。

交通管制センターに、交通部長を長とする対策本部を設置し、車両通行止め、中央線変移等の交通規制を実施するほか、約840人の主催者側警備員等と連携し交通対策に当たる旨、説明があつた。また、白バイの前面カウルに「特殊詐欺防止」のステッカーを貼付して走行するなど刑事部等と連携した効果的な広報啓発活動を行う旨、説明があつた。

(5) 監察案件（1件）

首席監察官から、監察案件1件について報告があつた。

3 追加報告

(1) 名神・新名神における広域的な雪害に伴う通行止めについて

交通部長から、冬季の名神・新名神における雪害に伴う広域的な予防的通行止めの計画について報告があつた。

(2) 高病原性鳥インフルエンザの発生について

警備部長から、亀岡市の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生した旨、報告があつた。

委員から、「京都では、21年ぶりの高病原性鳥インフルエンザの発生である上、年末年始でもあり、対応も大変だと思うが、万端遺漏なきようよろしく願う。」旨、発言があつた。

4 警察本部長総括

警察本部長から、「年末年始も雑踏警備ほか、様々な業務や事案について万全を期して対応していく。」旨、報告があつた。

5 聴聞等

運転免許関係行政処分について

運転免許試験課交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、17件の行政処分を審議した。

6 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（2件）

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者（2件2名）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) 京都府警察職員の特別派遣に係る日程変更について

警備部次長から、警察法第60条第1項に基づく援助要求に対して、警察職員を派遣する日程変更について説明があり、審議の上、日程変更を了承した。

(3) 公安委員会宛て苦情について（処理2件）

公安委員会補佐室長及び室長補佐から、過日受理した公安委員会宛ての苦情申出2件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

7 個別報告

(1) 総務部門における来春の組織整備について

総務部長から、総務部門における来春の組織整備について報告があった。

(2) 提案制度について

警務課企画調整室長から、京都府警察の提案制度の内容、運用状況等について報告があった。

(3) 京都府警察職員の特別派遣に係る日程変更（予定）について

警備部次長から、警察法第60条第1項に基づく援助要求に対して、警察職員を派遣する日程変更の予定について報告があった。

(4) 京都府警察職員の特別派遣について

警備部次長から、年末年始における警察法第60条第1項に基づく援助要求に対して、警察職員を派遣予定である旨の報告があった。

(5) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。